

第3部 鳥取県を美しくする運動

1 鳥取県を美しくする運動（美化運動）

県民のすべてが健康で文化的な生活を営むためには、生活環境を清潔で快適なものにする必要がある。

幸にして、本県は比較的公害及び自然環境の破壊が少ない県といわれているが、最近では経済活動の活発化及び生活様式の多様化に伴って、廃棄されるごみの質並びに量が共に変化し、特に海岸、公園、観光地等公共の場所では投棄されたごみか問題となっており放置できない現状である。

投棄の実態は、一般家庭から排出される一般廃棄物のほか、事業活動に伴って発生するいわゆる産業廃棄物の投棄も逐年増加の一途をたどっている。

ごみのない清潔な生活環境づくりは、我々県民に課せられた義務であり、県、市町村の積極的な施策とともに、県民の一人一人の正しい理解と協力を得て、強力に推進してゆく必要がある。

このため、昭和46年から市町村及び各種関係団体の協力の下に、「鳥取県を美しくする運動」を実施し、県民の環境保全意識を高揚し、河川、湖沼、海岸等公共場所からごみを一掃する運動を展開して来た。

昭和49年度の事業実施結果は次のとおりである

1 運動期間 昭和49年9月20～10月19日

2 運動内容

(1) 広報活動

ポスターを1000枚作製し保健所、土木出張所、各市町村参加団体を通じて配布し、併せて市町村広報紙に運動の主旨を掲載するとともに、有線放送等を通じて運動への参加と意識の高揚を図った。

(2) 美化運動推進関係者等によるごみ一掃総点検パトロールを実施して啓もうにつとめた。

(3) 岩美町外9か町村を美化推進モデル地区に指定して県費で各10万円あて助成するとともに、当該市町村においては地区組織、婦人会、青年団、老人クラブ等、地域関係民間団体による対話集会を開催し、併せて各種美化実践活動を実施した。

- (4) 市町村と保健所環境衛生指導員による不法投棄ごみの実態調査を実施し表56の結果を得た。更に警察の協力を得て不法投棄者の監視取締指導パトロールを実施した。

表56 不法投棄場所実態調査（昭和49年10月）

市町村数	不法投棄力所数	投 棄 量	ご み の 種 類
27	117	1271トン	建設廃材、農業用ビール、 空カン、家庭ごみ等

- (5) 不法投棄ごみの処理とごみ容器、立札の設置

なお、市町村における美化活動参加人員、ごみの処理量所要経費は次表のとおりである。

表57 鳥取県を美しくする（美化運動）実施状況（昭和49年度）

実施市町村	美化活動参加人員	投棄ごみ処理量	所 要 経 費
全 市 町 村	52051人	1,051 t	2,653,440円

2 環 境 週 間

昭和47年国連総会において毎年6月5日を「世界環境デー」とすることが決議され、これを受けて我が国においても、この日を初日とする「環境週間」が設定された。

この週間は、環境問題に対する認識を深め、公害防止や自然環境保全を強力に推進するための全国運動を展開するもので、本県においても、この趣旨に沿って市町村及び各種関係団体の協力の下に移彩な行事を実施し、環境保全についての意義を広く県民に普及し、啓もうに努めるための種々の運動を展開した。

昭和49年度事業実施結果は次のとおりである。

1. 広報活動

ポスター850枚を各市町村、保健所、その他各関係団体に配布した。
テレビ放送、新聞広報その他市町村の有線放送による広報活動を行った。
主要観光地に横断幕を掲示した。

2. ノーカーデー
6月5日をノーカーデーとし官公署を対象にマイカー通勤等の自粛を呼びかけた。
3. 整備不良車の監視取締
鳥取、倉吉、米子を中心に372台を点検（整備通告8台、警告49台）
4. 交通公害環境調査
交通ひん繁地区13地点で延4日間、大気及び騒音の測定を行った。
5. 立入検査指導
主要事業所46事業所に立入検査を行い 公害防止等の指導を行った（改善指導14件、改善命令1件）。
6. 海水浴場調査
県下19海水浴場で、透視度、大腸菌群数等5項目の水質検査を行い関係者を指導した。結果はすべて適であった。
7. ごみ持ち帰り運動、むだな包装をやめる運動、河川及び公共の場所を美しくする運動等を呼びかけた。
8. 消費生活センターで過剰包装の現状についての展示を行い廃棄物の減量化を図った。
9. ヒーチレーキ等による海浜清掃を行った。

索引

- | | | |
|---|---|---|
| 図 | 1 | 県内自動車保有台数の推移 |
| | 2 | 鳥取市（山陰合同銀行鳥取支店屋上）の降下ばいじん |
| | 3 | 倉吉市（倉吉市役所）の降下ばいじん |
| | 4 | 米子市（西部総合事務所）の降下ばいじん |
| | 5 | 境港市（済生会境港病院）の降下ばいじん |
| | 6 | 地域別いおう酸化物排出量（立方メートル／時）の推定図
（昭和49年度末現在） |
| | 7 | 大気汚染物質自動測定結果 |
| | 8 | 公共用水域の健康項目の測定件数と環境基準不適合件数 |

図	9	三大河川の水質（生物学的酸素要求量BOD）測定結果
	10	三大河川の水質の経年変化
	11	都市河川のBOD測定結果図
	12	二級河川BOD測定結果
	13	湖山池のCOD測定結果
	14	東郷池のCOD測定結果
	15	多鯉池の水質調査結果
	16	中海のCOD測定結果
	17	美保湾のCOD測定結果図
	18	日本海沿岸海域のCOD測定結果図
	19	主な機械の騒音レベル
	20	建設作業の騒音レベル
	21	自動車台数の観測地点図
	22	処理計画区域内におけるし尿処分状況（昭和48年度）
	23	処理計画区域内におけるごみ処理区分（昭和48年度）
	24	ごみ処理施設処理能力現況図
	25	歴年度し尿浄化そう設置基数
	26	保健所別し尿浄化そうの現状（昭和49年3月31日現在）

表	1	昭和49年度二酸化硫黄濃度自動測定結果
	2	二酸化鉛法による硫黄酸化物の濃度測定結果
	3	二酸化鉛法による硫黄酸化物汚染度の評価
	4	県内重油消費量の推移
	5	一酸化炭素濃度測定結果
	6	一酸化炭素濃度自動測定結果
	7	窒素酸化物濃度測定結果
	8	オキシダント濃度測定結果
	9	浮遊粒子状物質測定結果
	10	昭和46～昭和49年度降下ばいじん量測定結果
	11	大気汚染に係る環境基準

表 1 2	大気汚染防止法に基づくばい煙発生施設種類別届出数
1 3	大気汚染防止法に基づく粉じん発生施設種類別届出数
1 4	ばい煙発生施設の改善指導件数
1 5	50年規制の現行規制に対する低減率（10モード測定）
1 6	粉じん関係特定施設と規模
1 7	粉じん関係特定施設に係る構造並びに使用及び管理に関する基準
1 8	公害防止条例に基づく粉じん関係特定施設種類別届出数
1 9	三大河川の水質測定結果表
2 0	都市河川の水質測定結果表
2 1	二級河川の水質測定結果表
2 2	主要水域の環境基準
2 3	湖山池、東郷池、中海及び美保湾の環境基準達成のための施策
2 4	水質汚濁防止法の特定事業場一覧表（昭和50年3月31日現在）
2 5	鳥取県公害防止条例の汚水関係特定施設一覧表（昭和50年3月31日現在）
2 6	工場事業場の指導状況
2 7	一般的な騒音レベル
2 8	自動車騒音測定結果
2 9	自動車交通量の推移（土木部道路課調べ）
3 0	騒音規制法に基づく特定施設及び特定建設作業の届出数
3 1	事業場別悪臭物質測定結果
3 2	悪臭防止法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定状況
3 3	休廃止鉱山下流の玄米、土じょうのカドミウム、銅の調査結果
3 4	鳥取県下の玄米、土じょうのカドミウム、銅の調査結果
3 5	昭和49年度水銀等重金属類の調査結果
3 6	昭和49年度PCB汚染状況調査結果
3 7	ごみ処理施設整備状況
3 8	市町村（組合）別現有埋立地状況
3 9	市町村（組合）埋立地取得計画一覧表
4 0	家畜ふん尿推計総排出量（昭和49年）
4 1	飼養頭数及びふん尿量

表	4 2	排出源別プラスチック量
	4 3	排出源別廃油量
	4 4	種類別可燃性廃棄物量
	4 5	種類別汚でい排出量
	4 6	鳥取県の公害防止資金融資制度
	4 7	中小企業公害防止資金融資実績
	4 8	施設別融資実績（昭和49年度）
	4 9	中小企業金融公庫・国民金融公庫による融資実績
	5 0	中小企業金融公庫・国民金融公庫の施設別融資実績
	5 1	年度別公害苦情受理状況（新規受理分）
	5 2	昭和49年度公害苦情受理処理件数（県、市町村別）
	5 3	昭和49年度公害苦情（新規受理分）種類別件数
	5 4	昭和49年度公害苦情（新規受理分）種類別処理状況
	5 5	公害防止管理者等の設置が義務づけられている工場
	5 6	不法投棄場所実態調査（昭和49年10月）
	5 7	鳥取県を美しくする（美化運動）実施状況（昭和49年度）
	5 0	し尿処理施設整備状況（昭和50年3月末現在）